

産業建設常任委員会会議録

【暫定版】

令和7年11月20日（木曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	栗山尚記	副委員長	綱木裕一
委員	田村富男	委員	成田哲男
委員	安保真希	委員	佐藤大介

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 金澤 修

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	渡部裕之	建設部長	大森 誠
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	農地林務課長	北方康博
産業活力課政策監 兼 観光交流班長	舘花新一	産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン室長	山上和丘
都市整備課長	山崎孝人	上下水道課長	阿部卓也
農業委員会事務局長	相馬 天	都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	小野寺裕一	農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	熊谷純明	農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	青山 真
産業活力課主幹 兼 商工振興班長	石木田 慎	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘 広人
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	児玉純哉	上下水道課主幹 兼 管理班長	関 尚人
上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英	農業委員会事務局主幹	齊藤美奈子
都市整備課主幹	柳舘秀人	都市整備課副主幹	村木進悟
農業振興課副主幹	阿部美紀子		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 初雪が降りまして、いきなり道路に雪が積もって非常に危険な状態で、私も事故には至りませんでしたけれども、いよいよそういうシーズンが来たなと思っています。担当の方もおられますので、市民の安全管理のために鋭意努力していただければと思います。よろしく願いいたします。

熊につきましても、秋田県知事の発言をきっかけに全国的な話題に取り上げていただいて、非常にありがたいことだと思います。全国に注目していただいて、鹿角市だけでは出来ないことがようやく動き出したなあとこのところがありますので、現場の方はまだまだ大変でしょうが、一生懸命頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それでは本題に移っていききたいと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにくださるようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○栗山委員長 それでは、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。産業部長。

○渡部産業部長 報告の前に本日の職員の出欠状況についてであります。農業振興課長の成田が所要により欠席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、産業部の所管事項についてご報告いたします。

2 ページをお願いいたします。

農業振興課関係の 1 点目、「令和 7 年度豊かなむらづくり全国表彰事業 東北農政局長賞の受賞について」であります。この事業は、国が、農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を行

うことにより、むらづくりの全国的な展開とコミュニティー機能の強化を図ることを目的に、農林水産祭表彰行事の一部門として昭和 54 年度から実施しているものです。

本年度は東北地区から 4 団体が農林水産大臣賞及び東北農政局長賞の選賞候補となり、11 月 11 日の東北ブロック表彰式において、本市の農事組合法人鏡田ファーミングが東北農政局長賞を受賞されました。

鏡田ファーミングは、平成 19 年に営農組合を設立し、平成 24 年に法人設立、以降、水稻については乾燥施設を有する集落内の農家と連携し、作業の一部を委託しているほか、生産性の向上に向けて、直播栽培や蜜苗栽培を進め、経営の合理化を図っております。また、枝豆やニンジンなどの生産・加工・販売に取り組み、特に枝豆の選別作業では、集落住民に雇用の場を提供することで、地域経済の活性化に寄与している点が受賞の理由となっております。今回の受賞が団体のさらなる発展と、本市の農村地域の活性につながるように、引き続き、農業振興に努めてまいります。

2 点目の「令和 7 年度かづの旬食フェスタについて」であります。道の駅おおゆにおきまして、9 月 20 日と 21 日に開催をいたしました。14 店舗が出店し、鹿角産にこだわった農畜産物や加工品を販売したほか、様々なステージイベントを実施いたしました。

また、新たな取組としてかづの牛の G I 登録を記念した手ぶらでバーベキューコーナーを設置し、かづの牛の焼き肉を楽しんでいただきました。1 日目はあいにくの雨天で、来場者の出足が鈍りましたが、2 日目は好天に恵まれ、多くの来場者に訪れていただきました。

また、市内直売所の周遊を目的として、9 月 1 日から 10 月 31 日まで実施した直売所スタンプラリーにつきましては、市内 11 か所の直売所におきまして、応募総数 361 件となり、昨年より約 32% の増となりました。

3 ページをお願いいたします。

3 点目の「令和 7 年度食の交流まつりの開催について」であります。あわせて資料のスライド写真をご覧いただきたいと思います。スライド写真が表示されない場合につきましては、別途その隣に PDF ファイルをご用意しておりますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

11 月 15 日と 16 日、葛飾区よつぎ小学校を会場に、本市の農畜産物や特産品販売等を通じた交流イベントを実施いたしました。来場者や販売額等の実績は、現在取りまとめをしているところですが、開場時間前から行列ができるほどたくさんの方からご来場いただき、本市から持参した商品はほぼ品切れとなったほか、米計量クイズや野菜詰め放題などのイベントも大好評でありました。

また、よつぎ小学校児童及び P T A、四つ木鹿角の会の方など 100 人以上のボランティアの方か

ら会場準備や片付け、販売補助などにご協力いただいております。参加した農家の方や市職員との再会を喜ぶ姿も見られるなど、41年目となる交流の成果によるものと捉えております。

次に、4点目の「鹿角家畜市場（子牛）の実績について」であります。去る10月21日の鹿角家畜市場では、短角種及び褐毛種を含めた子牛の上場頭数は29頭で、うち25頭の売買が成立しております。そのうち日本短角種では20頭の売買が成立し、税抜きの平均取引価格は28万909円と、昨年平均を8万909円上回り、税込価格では31万円となり、平成28年以来の30万円超えとなりました。

飼料価格の高騰による販売単価への影響もありますが、今年1月のG I（地理的表示）登録により日本短角種への注目度が高くなっていることが、大幅な値上がりにつながったものと捉えております。

また、去る10月19日に開催された第21回かづの畜産まつりはもとより、かづの旬食フェスタや食の交流まつりにも出店することで、出来るだけ多くの方にかづの牛のおいしさを味わっていただく機会をつくりながらPRを図っているところであります。

今後も、畜産農家や関係団体等との連携を図りながら、かづの牛の更なるブランド化と販売促進に取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

農地林務課関係の1点目、「令和7年度の熊の目撃等の状況について」ですが、資料の数字は今年10月末まで、5年と6年は年度で取りまとめたものを掲載しておりますのでご了承願います。

今年目撃件数であります。782件で、昨年と比較して613件の増となっており、これまで最も多い目撃件数でありました。昨年と比較しても大幅な増加となっております。人身事故は7件、昨年度と比較して3件の増、捕獲頭数は286頭で、被害額は1,143万8,000円といずれも過去に例のない深刻な状況となっております。

異常出没の要因につきましては、林野庁東北森林管理局の発表にありまして、ブナの大凶作のほか、ドングリ等の山の実りも少ないこと。また、本来臆病とされる熊が人の生活圏に入り込むケースが増えたこと。さらには人里に降りてきた熊が、ソバや米などを食べることを学習したことも要因の一つと推察しております。

これから冬季を迎えますが、市といたしましては今後も引き続き警戒を緩めることなく、熊出没メールを通じた市民への注意喚起を図ることはもとより、果樹等の早期収穫等の周知徹底、商店等の自動ドアの手動化を図ることなど、J Aや商工会等を通じて呼びかけながら、今後も人身事故の防止に向けた対策を進めてまいります。

2点目の「熊被害防止にかかる自衛隊の受け入れについて」であります。熊の異常出没を鑑み、鈴木知事が防衛省に対しまして市町村の後方支援を要望したことから、本市では秋田県に対しまして受け入れの意向を伝え、防衛省と秋田県との後方支援にかかる調印締結日である11月5日から自衛隊との共同活動を県内でいち早く行っているところであります。

受け入れにあたりましては、全国で初のケースでもあったことから、具体的な活動内容等について担当者間で調整を行いながら箱わなの移動など、迅速な支援活動を実施していただいております。

11月14日までの活動内容につきましては、自衛隊員の派遣人員が18人、箱わなの移設が20件、捕獲した熊の搬出が3件、そのほかドローンによるパトロール等が9件などとなっております。

次に、5ページをお願いいたします。

産業活力課関係です。

「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として2社を指定しております。

1社目は、株式会社柳澤鉄工所を10月16日付で指定しております。

(7)の②の増設内容につきましては、今回導入を予定しているCNC普通旋盤はNCプログラムにより経験の浅い社員でも操作が可能となるため、作業の平準化や稼働率の向上につながるほか、加工能力や品質の向上につながるもので、新たな受注や安定的な受注確保等が期待できるものとなっております。

③の予定事業費は、2,650万円、市の助成は795万円の予定で、④の操業開始は来年4月1日の予定となっております。今回の増設により、会社の雇用計画では、初年度に比べて増設2年度に2人、将来的には3人の雇用増を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

2社目ですが、有限会社リンテックを11月12日付で指定しております。

(7)の②の増設内容につきまして、今回導入を予定している蒸気ボイラーは、精密機械の焼付塗装工程における脱脂洗浄の際に運用するもので、製品管理体制が確立され、安定した品質保持が可能となることで新たな受注や安定的な受注確保等が期待できるものとなっております。

③の予定事業費は610万円、市の助成は183万円の予定で、④の操業開始は来年2月1日の予定となっております。今回の増設により、会社の雇用計画では、初年度に比べまして増設2年度に2人、将来的には5人の雇用増を見込んでおります。

以上で産業部の報告を終わります。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「1. 令和7年度鹿角市除雪計画について」であります。今年度の除雪作業の基本方針をまとめた除雪計画を策定するとともに、明日21日に除雪会議を開催し、除雪作業の体制を整えるところとしております。

資料2として除雪計画を添付しておりますが、本年度の除雪路線の延長は、昨年度より19.22キロメートル少ない554.64キロメートルとなっております。延長の減については、居住実績のないものや除雪路線の見直しにより減少したものです。

除雪機械については、昨年度より1台減の109台としておりますが、現時点で2台、契約相手が見つかっておりません。再度、業者との調整や直営による実施、さらには自治会等への依頼等も今後検討しているところであります。

今後、本格的な降雪期を迎えますが、冬期間における道路交通の安全確保に努めてまいります。以上です。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 家畜市場、かづの牛についてお聞きします。平均取引価格が昨年よりもだいぶ上がったということで、上がったことはとても喜ばしいことだなと感じてはいますが、実際に経営されている方々に対しての恩恵的な面でいうとこれでもまだ足りないのか、これでなんとか経営は成り立つのか、昨今の物価上昇等もありますので、バランス的に今どういう状況なのでしょう。教えてくださいとありがたいです。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今回の家畜市場の価格の高騰につきましては、飼料価格が上がっているところもありますけれども、それ以上にG Iの関係が大きかったのかなと思います。畜産農家の経営に関しましては、肥育農家では高くなる部分が出てきますけれども、繁殖農家についてはこれまでが安かったところもありますので、経営的には改善のほうに向かうのではないかと考えております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 来年以降、徐々に回復していくんじゃないかと今後の見通しはどうなのでしょう。か。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 今の飼料価格の高騰が今後いつまで続くかと

いうところが、一番のところになってくると思いますので、その見通しがなかなか立たない感じがあります。ただ、今回のかづの牛の価格が上がった点につきましては、県外の業者が何軒か見えられて購入していったところもありますので、短角牛につきましては、今後も高い値がしばらくつくんじゃないかなと思っております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 いい見通しが立ちつつあるということで、非常に安心しております。私の友人もかづの牛をやっている方々がおります。経営的な面で厳しいという声をここ数年聞いていましたので少し安心しました。引き続き、高く売っていけるように皆さん努力していただいて、全国にかづの牛、私はすごくおいしいものだと思っていますので広げていってくださればと思います。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 休憩をお願いしていいですか。

○栗山委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 20 分 休憩

○

午前 10 時 21 分 再開

○栗山委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 食の交流まつりの事業ですが、7 団体・2 個人の出店者数となっておりますが、減少傾向だったりしていますか。それとも現状維持な状況なのでしょうか。もう一点は、固定化されてきているのかどうか。食の交流まつりは、物販の場というよりもコミュニケーションの場だろうなと思っているのですが、その後の販売にうまくつながっていているものかお伺いします。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 出店者数につきましては、コロナで中断した後の令和 5 年度以降につきましては横ばいになっております。出店者数のカウントを少し変えた関係で、若干数字がずれておりますけれども、ほぼ同じとなっております。

出店者につきましては、ある程度固定化していることをございます。夏によつぎ小学校から来てホームステイしていただいた農家さんに出店をお願いしていた経緯がございます。ホームステイはコロナ禍以降見送っておりますので、現在は出えていただける農家さんに個別にお願いしております。また、どうしてもイベントが秋になりますので、例えばトマトやキュウリ農家ではその時期に農産物がないので、声かけしても出店する農産物がない事情もありますので、ある程度決まってい

るところがございます。

販売につきましても、毎年参加されている農家につきましては顔なじみということで、そこで米の注文を取ったりとか、その後の交流等につながっている面があります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 2日間の時間を限ったイベントということで、なかなか大変さが伝わらない部分もあるかと思います。この事業の大変さはよく分かっているつもりですので、どうか引き続き頑張ってください、もしそういった出店者の方が少ないようなのであれば、いろいろと声をかけながら、頑張ってくださいと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に農地林務課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 ありがたいことに自衛隊の方々が来て下さって、全国に先駆けて鹿角でということで、非常にありがたいなと思っております。まだ、今後の見通しが分からない部分も多いとは思いますが、来年度以降の自衛隊の動きなどの情報がありましたら教えて下さい。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 来年度以降については、情報は全く聞いておりません。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 わかりました。恐らくそうだろうなと思っていたのですけれども、やはり人手不足の中で自衛隊にどこまで協力してもらえるか、なかなか現実的にはじゃあずっといてくださいねというのも無理だと思いますので、そういった方々には緊急的な部分で来ていただけるような体制を国では今後整えていくとは思いますが、そういう中でも自分たちで解決していく方法を見つけ出していかないといけないのかなと感じています。

続けてお伺いしますが、熊のおりが不足しているという話がかなり前からあったと思うのですが、現在、どのくらいのおりが不足しているのでしょうか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 現在、秋田県から貸与を受けた1基を含めて、市では44基のおりを保有しております。おりの運用についての体制と合わせて強化を行っていく必要があるため、いま時点で不足の個数を申し上げることは難しい面があるのですけれども、自衛隊の

支援を受けたことで、人の動かし方というところで勉強になった点が多々ありました。来年度以降は、班体制と申しますか、おりの運用にかけても人手のかけ方等を今年の効果を生かして再編しながら、より効率的な運用に努めていきたいと思えます。その効率化の中で、もし余分におりを動かせる余力が出て来たならば、時期をみてお願いしていきたいと思っています。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 最近ですと自動ドアを開けて入ってくる熊とか、ガラスを突き破って入ったり出たりする、前代未聞な熊の動きが目立っていますけれども、私個人的にも情報発信していますが、鏡に映った自分を敵だと思ってしまう。透明ですから遮蔽物ではないと思っ、突っ込んでいってしまう可能性が非常に高いんじゃないかなと思っています。また、熊に対しての情報がそこまで成熟していない中で見切りをつけて対策をしていかないといけない状況なのかなと思っているのですが、例えばガラスフィルムを貼ったりポスターを貼ったりとかはメール等では断片的には届いているのでけれども、他に例えば商工会だったり、団体に対しての周知は行われているのでしょうか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 先日、自動車販売店のショールームの中に熊が侵入したケースを受けまして、産業活力課の方に商工会を通じて会員の方に自動ドアの電源を切るということと、熊の体高にあたる部分に目隠しをして欲しいという内容の周知を依頼して、SNSで広報していただいております。今後も同様に反射した自分の姿にアタックしてしまうケースや気付かずに侵入してしまうケースを防止するために防災メールや出前講座等、機会があるごとに周知に努めていきたいと考えております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 自分が熊だったらと考えたときに、鏡に映った敵を見て、かなり興奮すると思うんです。二次災害といいますか興奮した熊がさらに攻撃性をもって徘徊するという状況も考えられますので、ぜひそこは継続して周知していただければと思います。よろしくお願ひします。

○栗山委員長 ほかにございますか。成田委員。

○成田委員 自衛隊が来ていますが、猟友会の方が毎日ついているのですか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 自衛隊の方の活動の安全確認も含めて猟友会の方 2 名以上で先導させていただいております。

○栗山委員長 成田委員。

- 成田委員 猟友会の方々は、普段の仕事を持っていない方ということによろしいですか。
- 栗山委員長 農地林務課主幹。
- 青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 普段お勤めをされていない方もいらっしゃいますけれども、休暇や仕事の合間を縫って来ていただいている方もおられます。
- 栗山委員長 成田委員。
- 成田委員 自衛隊の方に来ていただいた時に、猟友会の方々の負担は減っていないということになりますか。
- 栗山委員長 農地林務課長。
- 北方農地林務課長 自衛隊から来ていただいて最大のメリットは、今まで猟友会でも仕事を持っている方がほとんどで、平日に動ける人数が限られていました。ただ、りんごの収穫前から食害もいっぱい出ている中で、平日に明日にでもお願いしたいという時には、これまでは猟友会さん4人以上とか、場合によっては我々も手伝いながらやってきた訳ですが、自衛隊が来ていただいたおかげで、今まで4人集まらなければならないところを2人で済んでいるとか、わなの運搬に関しては自衛隊で行っていただいているので、そういった面では平日の機動力が高まって、かつ、すぐにおりがかけられる状態、必要最小限の猟友会の出動でおりがかけられる状況をつくれたと考えています。
- 栗山委員長 ほかにございませんか。綱木副委員長。
- 綱木副委員長 先日、田んぼで亡くなっていたおばあちゃんがいらしたと思いますが、最初、熊にやられたんじゃないかという情報が先行していたと記憶しています。それによって全国ニュースになって、市民に対しての不安や観光分野、農業分野にかなり多大な悪影響を及ぼしてしまったのではないかなと思っています。結局、熊にやられたのではなかったと。噛まれた傷が小動物のものであったとというところで、情報が「じゃないだろうか」という部分で進んで行ってしまったが故にそういう影響を及ぼしてしまっている。初動の判断の仕方をもう少し正確にしないと、いらぬ被害を観光分野などに及ぼしてしまうなあと考えていたのですけれども、そこら辺の判断というのは市のほうでも入って判断するのか、それとも警察が判断するのか、最初の部分はどうなっているのですか。
- 栗山委員長 農地林務課主幹。
- 青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 こちらで初めに事態を聞いたときには、熊による人身事故があったかもしれないという情報でしたので、市民の方に対しては、疑いも含めて危険を排除すべきという考えから、防災メールで人身事故の情報がありますということで周知をさせていただいております。その後の亡くなった方が発見された事例とかは、結び付けた状態では広報してい

ないところです。

休憩をお願いいたします。

○栗山委員長 暫時休憩いたします。

午前 10 時 34 分 休憩

○

午前 10 時 36 分 再開

○栗山委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。綱木副委員長。

○綱木副委員長 ありがとうございます。こちら辺、出来るだけ正確な形で市民の方も把握して無駄な混乱は起きないようにブラッシュアップして行っていただければと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。安保委員。

○安保委員 目撃情報の共有の仕方についてお伺いします。市役所メールで地域の周知がありますがけれども、例えば大館市などではスマホユーザーに限るところはあるのですけれども、Google Maps にピン刺しして目撃情報として飛んでくるんです。私、登録しているのですけれども。やっぱりエリアが結構広い場所で目撃情報があった場合、正確な位置を知りたい内容で市に問い合わせがあったり、Google Maps での共有の仕方などは検討される可能性があるのかお伺いします。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 細かい位置情報の広報ということでは、秋田県が運用している「クマダス」によってピンポイントな情報を公表するという考えでいま運用しております。今の状況を申しますと、防災メールの登録を知らない方から、場合によって週に 1 件ないし 2 件くらい、その集落の中のどこですかという電話の問い合わせがある程度です。その状況から鑑みますと、なかなか方式を変えると皆さんまとまって登録をまた新たにしていかなければいけないとすると、ユーザーが分離してしまう恐れもあるので、今後需要に応じて対応か、もしくは統一するほうに状況に応じて考えていければなあと思っています。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 リアルタイムに正確な場所を知りたいというのがいまの心情だと思うので、ご検討いただければと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に産業活力課関係について質疑・ご意見等がございましたら発

言願います。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に都市整備課関係について質疑・ご意見等がございましたら言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 オペレーターのほうが不足しているということで、私自身、10年ほど前に盛岡で行われている除雪の研修に行ったところ、ほぼ7割方が60代後半くらいのオペレーターで、その当時から危機感を持っていたんですけれども、ついに表面化してきているんだなと感じております。現状、夜間に除雪作業をして朝の通勤に間に合うようにということで進めていると思いますけれども、こうした状況の中で現状の体制のまま進めていくのは限界があるんじゃないかなと感じております。路線に優先順位をつけて、例えばここは冬期間は除雪をしないと、あとは日中にしても交通量の関係上問題なさそうであれば日中に回すとか、そういった今後の対策などを担当のほうでもかなり悩まれていると思うんですけれども、今後の見通しといたしますか、こうしていかないといけないという話がもし出ていたのでしたら教えていただきたいです。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 今委員がおっしゃったような内容に関しては、私どもも検討しております。毎年、除雪計画を見直ししているのですが、今年は部長の説明にもあったとおり居住実態がないところ、それから冬期間最低限の除雪ということで進めておりますので、迂回路があるところに関しては今年度、結構、廃止という形でやりました。それで延長のほうもかなり少なくなっております。業者のほうにも空き家等があった場合には連絡してくださいという話はあるのですが、やはり時間が少なくなるとか、そういうふうなことも考えているようで、なかなか、ありません。今回はまず職員で回って歩いて、現在の状況、すぐに住めるような状態かどうかも含めて写真撮影を行って、連絡を受けたときには対応できるような体制にしております。空き家等に関しては、管理に行かれるという方がいますので、年2回くらいを検討しているのですが、それに関しては市のほうに2週間くらいで連絡をもらえれば、その時に車が行ける程度の除雪はしますといった対応を考えております。そちらは広報等にも掲載しております。

それから日中除雪以外も検討しているのですが、例えば朝にたった1台通るところもあるんです。それでも時間が遅れただけで、すごい苦情が来ます。自分が行けなかった。なぜ市でやっていないのか。怠慢じゃないのとか。そこまで言われる状態なので、ちょっと市の考えだけじゃなくて、使う市民の人方にももう少し考え方を変わってもらうという方向なり手法を取らないと、継続は難しいと思っております。それ以外にも直営が以前はあったのですが、今なくなったんですが、市

のほうで機械をリースなりで準備して、オペレーターだけ雇ったらどうかとか。先ほど言われたように夜にやらなくても、日中しか出ていかない人方もおりますので、そういう路線に関してはそういう対応も出来ないとか、いろんな意見を出し合って内部では検討している最中ですが、まず今年の除雪でまだ2台決まっておりますので、そちらのほうの対応をいま優先しています。過去になかったので、こういうことが。そういう検討をいま全員でやっている最中です。その次のステップとしては、今後継続するために考えていかなければならない部分だとは思っております。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 先ほどの金澤技術監の答弁についての補足ですけれども、先ほど部長もお話しましたけれども、自治会との連携ということも今後考えていかなければならないと。例えば、自治会の中に重機を持っている方も中にはおられると思うので、地域も含めた形で除雪業務を、我々も地域の中に入って行きながら対策するというのも案として考えておりますので、今後とも皆様の中で除雪に関してお話をする機会がございましたら、そういう情報も市のほうに提供いただければ我々のほうもいろいろな案を出しながら前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 短期、中期、長期と問題が山積みで、かなり頭を悩ませているかとは思いますが、やはり住民のクレームも対応しながら進めていかなければならないというのは非常に心苦しい部分もあるかと思えます。ただ実際、おっしゃったように住民の理解ですね。今まで通りの普通が普通じゃなくなるという部分を時間がかかるかもしれませんが、浸透させていかないことに進まないのかなと思っておりますので、私も個人的には普通の除雪のレベルが今後通用しなくなるよという話はしているのですけれども、そういう草の根運動も我々議員も頑張っていきながら、進めていきたいなと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 決算特別委員会の際にも少し触れたかと思えます。いまの除雪の問題。除雪だけを見ると業者も足りないという話ですけれども、ここ近年、普通の土木工事の業者が入札不調がかなり増えてきております。ですから夏の工事、冬の除雪というふうなことで、業者のほうは年トータルで経営を考えていると思えますけれども、どちらか片方が欠けていくと従業員の減少とか廃業といったことにも結び付くと思えますので、そこら辺を含めて除雪のみならず工事の関係とかも潤沢に経済的に回していかなければならないなどは感じております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、所管事項の報告はこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 農林業及び観光商工業の振興についてですが、これは熊対策にも通じることだと自分は思っているのですけれども、農業者をいかに増やすかというところで、農業の振興には直接寄与することは分かり切ってはいるのですけれども、畑に人がいない、山に人がいないということで、熊の侵入を助長している部分がありますので、そこら辺をワンセットにして考えてはいるのですけれども、これまで私の農園でもいろいろと体験プログラムとは受け入れてきてはいるんですが、去年、一昨年だったか、半農半Xという県がやっていた事業があったと思うのですが、ああいった事業を市で独自でやっていくということは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 いわゆる副業的農業と申しますか、必要性は認識しているところです。ただ、どういう形がよろしいのかというところで、市として市長が掲げているのは「稼ぐ農業」というところがメインとなりまして、限られた財源をどこに集中して投資していくかという部分を含めると、まずは法人の経営強化、あとは農業者自体の補助金等も含めまして注力していく必要があるかなと思っております。また、この副業的農業で申しますと、プラスアルファを何をしていただくかという部分がまず大きいのかなと思っておりますので、交流人口でいくのか、それとも市内に居住してお仕事されている方が農業をするのか、そのあり方が多岐にわたりますので、どの部分をフィーチャーして市のほうで事業化していくか、現在、内部で検討を進めている状況でございます。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 私が現場でやりながら思うのが今まで大規模化という部分でメガ団地だったりとか、そういった部分が主流で来ていたと思いますが、それでもなかなか農業者の数は増えていかないという部分があったとは思いますが、スポーツもそうなんです、やはりすそ野を広げていく、特に農業の分野ですと、農地の保全という部分の機能もかなり重要になってきますので、どうして

も大きな重機では出来ない仕事のほうが多いので、そのすそ野の部分、要は人数を広げていけばいいのかなとは思っているんです。そこから頭が出てくる農業者もいるでしょうし、そこからトップランナーに走る人たちもいるでしょうから、まずいろんな要素が、例えば副業的な部分でいうとあると思うんですけども、やはり軸は稼げる農業者を発掘するというような軸をメインに置いたほうがいいんじゃないかなとは思っているので、そこら辺を検討していただけるとありがたいです。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○栗山委員長 次に、その他に入ります。

初めに当局より説明願います。農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 12月定例会への提出予定の議案について、概要をご説明いたします。

7ページをお願いします。

農業振興課関係は計4件全て指定管理者の指定についてとなります。指定管理期間満了に伴う更新であり、八幡平地域連携営農推進団地につきましては有限会社八幡平地域経営公社に、牧野及び川島牧野並びに畜産総合振興団地につきましては、秋田県畜産農業協同組合へ指定管理者の指定について提案するものです。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長

引き続き農林課関係についてであります。同じくすべて指定管理者の指定についてでありまして、5年間の指定管理期間満了に伴う更新となります。

柴平地域活動センターにつきましては小平自治会、下川原地域活動センター及び下川原市民農園につきましては下川原自治会へ、山根農村公園につきましては山根農村公園管理組合、大地平農村公園につきましては小豆沢自治会、下川原農村公園については下川原自治会へそれぞれ指定管理者

の指定について提案するものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 引き続き、産業活力課関係について説明します。

同じく指定管理者の指定案件ですが、今年度末で指定管理期間が満了となります。鹿角市中滝ふるさと学舎について、特定非営利活動法人かづのふるさと学舎を指定管理者として指定することについて提案するものです。

以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続きまして次の8ページですけれども、都市整備課関係についてご説明いたします。

一つ目の物品の購入についてですが、9月議会で議決いただいた沼平橋の仮橋購入について、現在仮契約を締結しておりますが、本契約を正式に締結するにあたりまして議会の議決を求めるものであります。なお、議決については、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

二つ目の市道路線の認定についてですが、花輪字合ノ野地内におきまして、民間の宅地開発事業により新設された道路1路線について市道認定をお願いするものであります。

提出議案関係の説明は以上です。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 9ページをお願いいたします。

引き続き12月補正予算の概要についてご説明いたします。

最初に農業振興課関係ですが、6款1項3目農業支援サービス育成対策事業費補助金222万4,000円の増額は受委託契約に基づく農作業代行等を行う事業者に対し、必要な機器の導入費用を助成するものです。

財源は全額国費で、先月国庫補助の採択通知を受けております。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 続きまして農地林務課関係であります。

2款1項13目諸費の返還金、多面的機能支払交付金返還金107万8,000円につきましては、下川原保全組合で長寿命化を予定していた箇所が県営圃場整備事業の整備区域に編入される予定となったことから、長寿命化を取りやめることに伴う返還金であります。

6 款 1 項 10 目農地費の農業用施設補修工事費 501 万 6,000 円は、9 月 2 日の大雨により十和田山根地区の水路の崩落が確認されたため、復旧に係る必要な工事費を計上しております。

6 款 2 項 2 目林業振興費の森林環境保全直接支援事業費補助金 358 万 7,000 円は、株式会社石川組が新たに新植 9.31 ヘクタールを実施することに伴い、市のかさ上げ補助分を支援するものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明します。

次の 10 ページをお願いします。

7 款 1 項 2 目商工振興費の中小企業振興資金融資保証料補給金は、マル鹿融資の保証料補給ですが、今年度の支出見込みが当初予算額を上回ることから、不足が見込まれる 50 万 3,000 円を追加するものです。

産業活力課関係は以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続き、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 3 目除雪対策費のうち除雪対策事業の除雪委託料についてですが、所管事項で報告いたしました今年度の除雪計画に基づきまして、除雪路線に係る作業時間や単価の見直し、排雪作業等の追加などにより、委託料 3 億円を追加するものです。

同 3 目除雪対策費のうち融雪施設整備事業の施設改修工事費についてですが、市道玉内小豆沢線融雪施設改修工事に係る工事費 1,804 万円を追加するものです。

8 款 3 項 2 目砂防費のうち急傾斜地崩壊対策事業の急傾斜地崩壊対策事業費負担金についてですが、令和 8 年度着手予定箇所におきまして国の補正予算により本年度に前倒しとなったことから負担金 80 万円を追加するものです。

12 月補正の概要説明については以上です。

○栗山委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 1 点だけ教えて下さい。

指定管理者の指定案件が多数ございまして、指定管理に関しては結構断られる事案も増えていないかと思っております。心配してお聞きします。

今回の指定管理者の指定については、申し込みは既に終わっておりますか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○熊谷農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農地林務課関係につきましては、地元の自治会さんとは協議のうえ計上しております。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 農業振興課の 4 件につきましても公募によらない指定管理ということになりますので、現在の指定管理者に協議を行い、申し出いただいております。

○栗山委員長 産業活力課政策監。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 産業活力課の鹿角市中滝ふるさと学舎につきましても、現在の管理者であります N P O 法人かつのふるさと学舎から計画書等を提出いただいております。今後公募によらないものとして指定する予定にあります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 おそらく協議している段階でも問題ないものと皆さん認識しているということで確認しました。ありがとうございました。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出された要望、意見等について十分に検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 04 分 閉会